

条例改正内容

番号	内容	条例 (○条)	該当地
1	募集範囲に草津市を入れる	第4条 第6条1項	瑛地
2	使用者の資格 (栗東市に住民を有する・ 2親等以内の焼骨を埋蔵する) (栗東墓地公園の使用者)	第16条	合葬墓
3	納骨袋に入れて納骨する	第19条第2項	合葬墓
4	使用料を100,000円とする	第20条第1項	合葬墓
5	生前登録料を100,000円とする	第21条第1項	合葬墓
6	改葬事前登録を100,000円とする	第22条	合葬墓
7	生前登録・改葬事前登録の 還付割合を4割とする	第23条	合葬墓
8	損害賠償について	第24条	瑛地 合葬墓